

総務環境委員会陳情審査結果報告書

当委員会に付託された陳情については、下記のとおり決定したので、水戸市議会会議規則第129条第1項の規定に基づき報告します。

記

1 不採択とすべきもの

令和7年陳情第6号 みと文化交流プラザを改修して、施設機能の存続を求める陳情

本陳情については、願意に沿いがたく不採択とする。

令和7年9月22日

水戸市議会議長 松 本 勝 久 様

総務環境委員会

委員長 森 正 慶